

平成 22 年度第 3 回 利益相反マネジメント委員会 議事要旨

1. 日 時 平成 23 年 3 月 22 日（火） 10：00～10：40
2. 場 所 研究者交流施設 1 階 多目的室
3. 出 席 平啓介委員長（副学長）、井手孝行副委員長（副学長）、堤純一郎委員（産学官連携推進機構）、永津禎三委員（教育学部）、山崎秀雄委員（理学部）、石田肇委員（医学部）、金子英治委員（工学部）、久保田光昭委員（法務研究科）、植田真一郎委員（医学部）、小林清一委員（学術国際部長）
欠 席 狩俣繁久委員（法文学部）、川本康博委員（農学部）、渡部久実委員（熱帯生物圏研究センター）、沼口邦明委員（総務部長）
陪 席 平良政勝（人事課長代理）、大濱善秀（地域連携推進課長）、幸地秀利（地域連携推進課長代理）、比嘉達志（地域連携推進係長）古堅八紀（地域連携推進課事務補佐員）

4. 審議事項

※ 審議に先立ち前回議事要旨の確認が行われ、承認された。

- (1) 国立大学法人琉球大学における利益相反状況に関する自己申告実施要領の一部改正について
地域連携推進課長から資料 1 に基づき説明があり、審議の結果、以下のとおり了承された。
 - ① 定期の自己申告は、役員、大学教員、技術職員及び教務職員を対象とすること（事務職員、看護職員、技能職員、労務職員及び附属学校教員は対象外とする）
 - ② 自己申告書の様式を見直すこと
 - ③ 定期以外の自己申告の手続きを簡略にすること
- (2) 利益相反状況に関する自己申告書（案）
地域連携推進課長から資料 2 に基づき説明があり、審議の結果、自己申告書の様式を見直すことが承認された。
なお、様式の見直しについては、自己申告実施要領の別紙として一部改正を行う。
- (3) 利益相反自己申告のシステム化について
地域連携推進課長から資料 2 及び資料 3 に基づき説明があり、審議の結果、以下の点に留意することとし、承認された。
 - ① 電子申告を可能とするために、自己申告書様式の見直しにおいて、自筆署名を必須としないこととする

- ② Web 申告は次回の定期申告までに構築できないことが見込まれることから、あくまでも暫定的に、エクセルファイル提出による申告を実施する
- ③ エクセルファイル暗号化の手順も通知するが、申告者の利便性や、改ざん防止のため、プリントアウトされた紙媒体による提出、あるいはPDF化しての提出を認めることとする
- ④ 事務担当者はエクセルファイルデータによる提出を受けた場合、特に集計に際しデータの誤変換がないよう充分注意して扱うこと

なお、委員から、エクセルファイル提出を推奨する理由について質問があり、ワーキンググループ主査から、集計作業の簡素化を図りたい旨説明があった。

また、Web 申告システムを構築するにあたっては、他の学内データベースシステムとの連携を図るようにとの意見があった。

(4) 定期以外の自己申告審査方法について

地域連携推進課長から資料1及び資料4に基づき説明があり、審議の結果、審査手続きの簡略化を図ることです承された。

5. その他

製薬会社から医師への資金提供に関する情報公開について、地域連携推進課長及び植田委員から、参考資料2に基づき説明があった。